

令和4年 第3回松田町議会 臨時会会議録

令和4年11月22日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	唐澤 一代	2 番	古谷 星工人	3 番	内田 晃
4 番	平野 由里子	5 番	田代 実	—	—
7 番	南雲 まさ子	8 番	中野 博	9 番	飯田 一
10 番	齋藤 永	11 番	寺嶋 正	12 番	大館 秀孝

2. 欠席議員 1人

6 番	井上 栄一
-----	-------

3. 説明のための出席者 14人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	浄泉 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	依田 貞彦
参事兼政策推進課長	鈴木 英幸	総 務 課 長	早野 政弘
税 務 課 長	山岸 裕子	町 民 課 長	川本 博孝
福 祉 課 長	椎野 晃一	子 育 て 健 康 課 長	石渡 由美子
観 光 経 済 課 長	柳澤 一郎	参事兼まちづくり課長	高橋 英雄
環境上下水道課長	渋谷 好人	教 育 課 長	遠藤 洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井 友子	書 記	島 秀明
---------	-------	-----	------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議案第 40 号 令和 4 年度松田町一般会計補正予算（第 5 号）

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。11月に入り、朝や夜はめっきり寒くなり、冬の装いを始めております。新型コロナウイルスにつきましては、第8波の懸念もあり、まだまだ予断のできない状況にあります。

さて、去る11月18日、松田町告示第98号により令和4年第3回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集頂き、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴席は10席としており、マスクの着用、症状のある方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員も、マスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、閉鎖された議場に長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。

次に、ICTを活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン、タブレット等の持ち込み、議事に関連する事項での使用を試験的に許可しております。

報告いたします。井上議員におかれましては、体調不良のため、本臨時会を欠席いたしますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。
10番 齋藤永君、11番 寺嶋正君の両名をお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。
この臨時会を開催するに当たりまして、本日11月22日、午前8時30分より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。
令和4年第3回松田町議会臨時会の招集に当たり、11月22日、午前8時30分より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日11月22日の1日間とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1会議録署名議員の指名についてから日程第4議案第40号令和4年度松田町一般会計補正予算(第5号)を行います。審議頂く議案は1件です。議案第40号令和4年度松田町一般会計補正予算(第5号)でございますが、ジビエ処理加工施設の追加工事費に伴う補正予算を提案されたものです。質疑等を行い、即決でお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わりますが、不備な点がございましたら、ほかの委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和4年第3回松田町議会臨時会の会期は本

日11月22日の1日と決定いたしました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、おはようございます。富士山の冠雪も日に日に厚みを増し、いよいよ冬らしい寒さを感じる今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

コロナ禍による影響が長引く中、全国に目を向ければ、コロナ感染症拡大の第8波が広がりつつあるように感じております。本町においても引き続き3密を避けるなど、感染症予防対策をしっかりと講じながら、新たな日常生活への対応に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、去る11月18日に令和4年第3回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員多数の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、これまで行ってまいりました新型コロナウイルス感染症総合対策などの取組や、これまでの事業、行事などの詳細については、12月定例会において御報告させていただきますので、御承知をください。

それでは、この臨時会に付議いたしました案件でございますが、議案第40号令和4年度松田町一般会計補正予算（第5号）について、ジビエ処理加工施設の追加工事に伴う補正を提案するものでございます。提案させていただく案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し述べ、御決議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が私からの行政報告でございます。本日一日よろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。

日程第4「議案第40号令和4年度松田町一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

- 町 長 議案第40号令和4年度松田町一般会計補正予算（第5号）。
- 令和4年度松田町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
- （歳出予算の補正）第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。
- 令和4年11月22日提出、松田町長 本山博幸。
- よろしく願いいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼政策推進課長 それでは、議案第40号令和4年度一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。
- 今回の補正につきましては、ジビエ処理加工施設について、建設工事の追加及び見直しに伴う補正予算となります。
- 初めにですね、歳入でございますが、今回は歳入はございません。
- そして歳出について、まず説明をさせていただきます。6ページ、7ページになります。款、衛生費、項、保健衛生費、目、環境対策費、説明欄のジビエ処理加工施設建設工事につきましては、本施設ですね、敷地内の掘削をしたところ、地中の工事の支障となるコンクリート等の基礎等がですね、確認をされ、当初予定していなかった撤去等の処分が必要となり、またですね、近年の局所的な大雨対策として、当初計画内容を見直し、敷地内の雨水排水工事を追加することで、さらなる雨水対策を図り、施設における衛生的環境を図るため、ここで追加工事費として150万円を補正するものでございます。
- 次に、款、項、目、予備費でございます。工事費分の150万円を減額し、総額3,224万1,000円となります。
- 8ページにつきましては、工事内容に伴う説明資料を添付させていただきました。
- 以上、一般会計補正予算（第5号）について、御審議よろしく願いいたします。
- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 質疑ございませんか。

4 番 平 野 こちらの地図のほうにあります右下のほうですかね、ひさし取付というところがありまして、資料のほうにも裏面の工事、追加工事の中に③ひさし取付工というのがありまして、これに関しましては、素人でちょっと分からないところありますけれども、普通は設計のときに分からなくてはいけないことではないかと思えますけれども、追加工事になった理由は何でしょうか。

観 光 経 済 課 長 御説明申し上げます。ひさしの取付については、先ほどお話の中で説明をさせていただきました雨水対策、いろいろなものを工事執行の中でですね、整理していくうちにですね、どうしてもここが必要だということが当初からというお話もございますけども、当初は不要と考えておりましたが、運用上ですね、いろいろなものを検討しながら工事を進める中で、どうしても必要だという整理をさせていただいております。

4 番 平 野 当初は不要であるというふうに判断されていたとはおっしゃったんですけれども、普通建物、設計段階で見るときに、ひさしあるかないかって、ちょっと分かるものなのかなと思って、そこで不要だということで、今回また必要だと。やっぱりこれは雨水のために必要だということになったのかもしれませんが、ちょっとそのところはもう少ししっかりと設計段階で詰めなくてはいけないところではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

観 光 経 済 課 長 御指摘のとおり、設計の段階ですと、より運用を含めた思料が足りなかったものと思っております。今後このようなことがないように気をつけたいと思います。

4 番 平 野 本当にそういうふうにしていただくといいと思いますが、本当に設計というのはとても大事な段階だと思いますので、やはりしっかりとチェックをしながら進んでいきたいな、いってほしいなと、進めてほしいなと思います。どうぞ、これはお願いということでとどめますけれども、よろしく願いいたします。

議 長 ほかにございますか。

1 2 番 大 館 一、二点お伺いします。当初の計画より1,000万余の増額になってるわけですね。それで、この事業に参加している他町のほうにも、当然了解はもらっているものと思えますけれども、その辺の確認と、あと、建設…建物を建てる

ときにね、建築許可を受けるのに、ボーリング調査ってやりますよね。その段階でコンクリートの残骸か何か分かりませんが、確認できなかったのかなというふうに不思議に思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。その2点をお願いします。

観光経済課長 2点頂きましたので。まず1点目でございます。当初よりも増額がこれだけあって、広域で連携している事業としてですね、他町についての説明状況ということだと思います。こちらについてはですね、各町の担当課長で構成する会議なんかもしながら進める中でですね、特に今回の案件、また繰り越して増額補正するときもしかりでございますけども、当然内容というのは皆様にお伝えをさせていただいております。お伝え頂く中で、それぞれの町さんにおいて、また議会に予算の関係も出てこようかと思っておりますけども、いずれにしてもその予算として見えてくるのがですね、各町さんで御負担いただくのは、来年度の予算から。今年度で確定した数字を来年度の予算からとなります。あとは、各町さんそれぞれの御説明の仕方があろうかと思っておりますので、各町に対してはしっかりと情報提供した中で、御理解を得ながら進めているということでございます。

2点目のボーリング調査については、何点かこの工事を始める前に地質の確認をいたしております。ただ、全てのところを全部、さして見れていなくてですね、始まる前にいろんな経緯も含めて、こういった場所というところをより細かく見るべきだったかなという思いはありますけども、基本的にはボーリング調査として、地質調査として、確認すべきところはしたのかなというふうには思っております。

12番 大 館 構成町のやっぱり了解は必要なわけですけども、最初言ったようにですね、もう3,000万の予定が1,000万増えて4,000万の事業になっちゃったわけじゃないですか。総額で言うと相当割合高いわけですよ。だから、その辺の初期の計画というか、調査も含めて、今のコンクリートの件もそうですけども、きちっとやって計画立てるべきだったのかなというふうに思います。松田町の事業計画について、参加町の皆さんに大変迷惑かけちゃうわけですから、その辺

を丁寧に説明してですね、協力をしてもらおうような体制をとらなきゃいけないと思うんですけども、その辺どうなんでしょうか。

私も現場をよく分からないんですけども、コンクリートの片というのは、何の工事で発生したコンクリートの片とか、そういうのも分かっているんでしょうか。その辺を、説明をお願いします。

観光経済課長 改めて2点かと思えますけども、1点目のですね、各町さんへの御説明に当たりますとは、当然町議会のほうにも御説明を申し上げてきた部分ではございますけども、増額していく部分というのがまず繰り越しの段階で900万程度あったと。これに関しては、国の支援、補助金のほうをですね、50%頂くような財源の当然積み増しのほうも鋭意努力をしてきてございます。また、各町以外もですね、JAさんについても一度御説明申し上げていたと思うんですが、こちらについても御支援頂けるという話の中で、各町さんにも御理解を得ているのかなと、このように考えております。

2点目のコンクリートのガラの関係でございまして、これはちょっと推測の域を出ない部分がございますが、昔の東名高速道路の工事に係る部分であったかと。地元の方のいろいろなお話をお伺いして、総合して考えると、その可能性があるかなというふうに考えております。

12番 大 館 説明は分かります。もし東名の工事でそこに、本来ならそういうものを不法に埋設しちゃいけないわけじゃないですか。その辺は確認をしてですね、責任の所在というのは求める必要があるのかなと感じますけど、どうに考えていますか。

参事兼まちづくり課長 御質問にお答えします。東名の工事、増設の拡幅の工事のほうだと思います、メインでは。その当初の東名の可能性もあります。そういった中で、ガラを捨てたのではなくて、仮設物です。要するに構造物の一部です。例えば反力をとる、引っ張りのワイヤーを吊っておくためのものだったりということで、掘ったガラを捨てたということではなくて、もともと公団さんの土地になっていたもので、そこを町が引き継いだものですので、何かガラを捨てちゃったとか、そういうことではありません。以上です。

議 長 よろしいですか。ほかには。

10番 齋 藤 前者も前々者にも関連します。今のこういった補正予算を組まなければいけないという事例ですね、最近当町の事業においては幾つか出ていると思います。例えば小学校なんかも解体で出てしまったとか。この事業を決定するに当たっての認可をおろしていく、その辺の方法というのを、どのようになっているんですかね。何か次々と毎回やるたびに、期間もちょっと短かったりというのもあると思いますし、それで、すごく熟慮されてないように思われるんですけども、一つ一つの事業について、もう少し検討されながら進めるというのが通常かなと思うんですけども、その辺の方法というのはどのようにされてるのでしょうか。

観光経済課長 ただいまの御質問は、ちょっと全体的に関わる部分かと思しますので、事例としては今この案件をお話しになっていきますので、その件について。この事業、国の補助金も適用されております。その中で、当然事業の認可といいますか、補助を頂くに当たってですね、全体像というのをお見せして、事業計画の進捗管理もしております。ただ、今回御説明させていただいたように、様々なちょっと不確定要素が出てきたという中で、今回は補正、また工期の延長、こういったものが発生しております。という御説明にしかないんですけども。全体としての事業の進め方としては、補助が全てつくわけではないと思いますが、この案件については国・県を含めてですね、いろいろなところに申請して、お認め頂きながら、町としても議会の皆様にも御説明をさせていただきながら進めてきたと、このように考えています。

10番 齋 藤 どうしても期間が短いとか、そういった理由はかなりあられていると思うんですよ。補助金の問題とかもあります。それをやるに当たって、毎回この補正予算組まなきゃ、突発的なものは仕方がないかもしれませんが、その辺の計画性というものが少し欠けているのかなと思うんですけども。こういった事業に対して、もう少し事前の準備というか、調査、計画、そういったものをもう少し熟慮されたほうがいいのかと思います。今後このような事業は幾つかあると思うんですけども、これを執行するに当たってですね、もう少し

中身を見てからいかれたほうがいいと思うんですけど。事業全体のことなので、この件については町長、どのようにお考えでしょうか。この質問で終わりますけれども。

副町長　　じゃあ、私のほうから。齋藤議員おっしゃるとおりでございます。私もですね、ずっとこのような作業、事務に携わってきている中でですね、やはり私も私も調査というところについては非常にですね、慎重に行って、特に私も下水道等々をやっていた中でですね、地中の中での工事も発注したときがあります。ただ、やはり今度、役場の職員としてになると、ある程度経済性なところも考えなければいけないというところで、何ていうんですかね、設計者としてはですね、ちょっと格闘があるんですね。調査をしっかりと100%やりたいんだけど、どうしても経済的なところを考えるとですね、7割、8割でとったというところもございます、正直なところ。ただ、やはりそうはいつでもですね、調査の段階ではですね、しっかりと調査結果を出した中で設計。設計も、やはり我々の設計者の意図というのがですね、しっかりと内容に入っているようなところ、また発注者、町ですね、町の考えがしっかりと入った設計でスタートしているんですけども、やはりその中でですね、今回のようなちょっと突発的なところも出てきてしまいます。ただ、それがですね、設計をしている中で、出たから、じゃあそれをそのまま100%追加するかということはしてません。必ず中身を見てですね、例えばここは少し何ていうんですかね、材質…例えば建築ですとか土木にしても材料をですね、少し安価なものにしても、安全上大丈夫だろうとかいったところのですね、内容までも検討した中でですね、最小限の中で追加はさせていただいているところではございます。

私も元、設計をしている中でですね、調査、設計、また工事というところにはですね、慎重また安全というのが一番まず頭に入れて仕事はしています。ただ、やはりその中でですね、経済的なところというところも考えなければならぬかなというところもございますので、やむを得ず皆さんにですね、こういう案件を御審議していただくような追加ということも出てしまうかもしれませんけども、極力このようなことがあまり出ないような設計というのを心がけて

いきたいというふうに考えます。以上です。

議 長 ほかには。

5 番 田 代 詳細説明につきましては、補正予算書（第5号）で、財政課長のほうから数値的には説明頂いて理解はできてます。一方で、補足資料ですか、補足説明資料。これが入っている。本来であれば、全協あたりで時間があるときに詳細説明して、補正予算に臨むというスタイルだと思うんですけども、今回それを割愛して入ってました。私なりに理解したんですけども、裏面を見ていただきたいと思います。補足説明資料の裏面です。補正予算の内訳、数字的なものは、これは除外して、その下の（1）建築工、その下、給排水・衛生工、（2）です。この関係で補正になったんだよと。私なりに理解させていただきますと、（1）の建築工の地中障害物撤去処分67万3,000円、これが増えた。一方で、一番下段、（2）の1、給水管材質変更67万4,000円。当初はこれでやりとり…やりくりして、相殺して今回の補正予算を出さないようにしようという説明も受けてますから、これについては理解できます。新たに、約150万が加わることになった（1）の2の資材設備変更、③ひさし取付工、④敷地内雨水排水工、これで150万になると思います。これについて、私は財政課長の説明が終わった後に、本会議である程度してほしかったというふうに思います。

疑問点について質問させていただきます。補正予算書の第5号の一番裏、平面図ありますよね。平面図とここでは特にひさし取付工、それと4番、敷地内雨水排水工、この辺がすごい私、疑問に思って不安に感じてます。多分この議員の中でも、現地をこの補正予算を頂いた後か前後に見てられる人は、これから私の質問することは理解できると思うんですけども、まず初めに、観光経済課長にお伺いするのは、この150万の増えた内容について、図面と併せて少し丁寧に説明をお願いしたいと思います。それから私の質問させていただきます。よろしく申し上げます。

観光経済課長 それでは、ただいまの御質問でございます。補足説明資料の裏面を御覧になっていただけるかと思いますが、併せて補正予算書の工事箇所の説明資料、図面のほうと照らしながら御説明を申し上げます。

先ほど御質問の中で、①の地中障害撤去、これについてはということで、主立っては②以降…②と④かなと。

5 番 田 代 3番、4番聞いているんだよ。2は理解できますから、3番、4番について詳細説明をお願いします。

観 光 経 済 課 長 3番については、ひさしの取付工は先ほども少し御説明を申し上げましたが、この工事執行していく中で、最終的に運用上必要だという判断のもと、建物、薄く横に長方形がありますけれども、その東側のところに取付工ということで引出しをつけて、事務室からの出入り、ここのところにつけさせていただいてございます。

④、こちらが雨水の排水工でございますが、ここで行ったこと、記載の内容ではですね、浸透枡の雨水、オーバーフロー分に対応するため、雨水管を延長し、道路側溝へ接続とございます。この場所が具体的にどこかと申し上げますと、建物の薄い、長方形の左側の下側といったらいんですかね。そこに少し濃い引出しがございます。雨水管の延伸工。また、道路側溝にLの字になって道路側溝に接続している形がございます。もともとはこのL字の形ですね、より東側に雨水枡を単純に設置するものでございました。ただ、これが浸透枡ということで、大雨のときに対応がしきれないという状況を踏まえまして、道路側溝にオーバーフロー分を接続しようというふうになったこととございます。

それに際してですね、現地を見ていただいているとお分かりだと思っておりますが、この側溝に接続する場所として、この高低差というか、斜めになっているところもありましたので、道路側溝によりうまく接続をするという中で、浸透枡の位置を少し西側に延ばしたと。延ばした上で、道路側溝に接続したというのがこの場所でございます。

また、敷地内の適正な排水を促進するため、グレーチング等を設置というのが文言ではございますけれども、この図面上で申し上げますと、道路…側道側と、東名の側溝側といったら建物の下側の道路ですね。こちらの東側のほうを見ていただきますと、グレーチングの設置というところがございます。こちらについては、現在甲蓋で雨水がダイレクトにちょっと入ってきてしまうところがあ

りますので、道路からの水もある程度ここで防ぐ、また敷地内からもどうしても…敷地内からの排水、これもうまく処理しなければいけませんので、こちらにグレーチングを設置させていただきました。併せて、同じ目的ですね、そのグレーチングの右側、左側に、土どめ工とございます。左…平面図の左上方に構造的なものが書いてございます。ちょうど真ん中ぐらいにある、こういう柵の形のところ、これが道路側の側溝になりますけれども、要はそのレベル差を設けまして、敷地内外の排水の浸入を防ぐ、排水を防ぐ。こういった目的で、こちらをつけさせていただくというところでございます。

③、④の説明については以上です。

5 番 田 代 丁寧な説明、ありがとうございました。大体理解できました。ちょっと課長ね、今あった土どめ工、これはこの土どめ工をして、この町道からの敷地内に水が入り込むのを防ぐと、そういう意味ですね。あと、それ以外はこの部分ですね、この部分。そういうことでいいんですね。

私、一番心配しているのが、こちらの補足資料の説明資料の5行目の終わりから6行目、7行目です。想定を超える局所的な集中豪雨等など、安全衛生面における対応の必要性が生じ、繰越予算のみでは対応できないため、補正増額したと。私、ここで一番、今ちょっとショックだったというか、心配なのが、ひさし取付工ありますよね。ひさし取付工。再度申し上げますけど、現場を見た議員さんは御理解いただけと思うんですけども、この右側に階段とスロープありますよね。これが外に排水ではなくて、全部ひさし取付工のところに水が集まりますよね。そこが一番低いから。それが心配なんです。大雨が降ったときに、このひさし取付工の下に雨水排水が1つあるんだけど、それでのみこめるのかな。だから今回補正予算でその水を合法的に排水を出せるように、この黒線、土どめ工だったんだけど、それにつなげて下に水を排水するのかなと自分では図面でそういうふうに思いました。

あと、本来であれば、今のこのスロープと階段のところ、そこにひさしがないと、根本的な集中豪雨がきたときに、ここに水が全部入ってくるんじゃないか。道路からは多分今のこの土どめ工で入らないと思います。町道の水

がこちらに入ることはない。しかし、上から降ってきた雨に集中豪雨だと、すぐこれ、たまっちゃうんじゃないかな。ここに私はひさし取付工が必要なのかなというふうに感じてます。その辺はいかがでしょうか。

観光経済課長 現場もいろいろ見ていただいて、また現地にも大変お詳しく見ていただいてですね、御提案を頂いてありがとうございます。ひさしの取付、全体でつけば当然いいところではあるんですけども、今回考え得たのは、この部分だけだという結論でございます。できてからの運用で、またという話にはなかなかこんな場としては当然いけないわけでございますけども、今現在はこの場でいいと考えております。ひさしが全部ついて、じゃあその排水が今、御懸念の部分が全て解消するかという意味においてはですね、ベースとしては今、これだけいろいろなものやっけていく、あとはその敷地内で、上側からというところも少し御懸念されているのかなと思います。ただ、そこはどちらかというところですね、今回現場で大雨が降ったときのお話をお伺いしても、どうしても道路側からの排水、浸入を防ぐということが主立ったものだと、現場のほうでも聞いておりますので、このような結論とさせていただきました。

5 番 田 代 再確認させてください。今、ひさし取付工の真下に排水工ありますよね。これがスロープの部分と階段の部分から水が入ったときに、全部のみ込めると、そういうことでよろしいわけですね。今まで、私も現場見ましたけども、水があふれていました。それについては道路、町道のほうから水が入ったのが多かったと。そういうふうな理解でよろしいですね。（「はい。」の声あり）今のこの設計の段階では、もうこれで、ここのひさし取付工の下の排水から全部、大雨が降っても吸収できて、下のグレーチングに排水を持っていけると、そういうことでよろしいわけですね。

観光経済課長 はい、そのようにとっていただいて結構です。

5 番 田 代 丁寧な回答、ありがとうございました。一応私、地元からいろいろ、どうなっていると聞かれるので、私の立場として町の考えをはっきり皆さんに理解頂けるように質問させていただきました。御協力ありがとうございました。終わります。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第40号令和4年度松田町一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。(9時40分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

松田町議会議長 飯田 一

署名議員 10 番 齋藤 永

署名議員 11 番 寺嶋 正